



2025年2月25日

各位

会社名 株式会社ケイファーマ
代表者名 代表取締役社長 福島 弘明
(コード：4896、東証グロース)
問合せ先 常務取締役 CFO 松本 真佐人
(TEL. 03-6629-3380)

資本金の額の減少並びに剰余金処分に関するお知らせ

当社は、2025年2月25日開催の取締役会において、2025年3月27日開催予定の第8回定時株主総会に「資本金の額の減少並びに剰余金処分の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少並びに剰余金処分の目的

現在生じている利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図ると共に、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少並びに会社法第452条の規定に基づき、剰余金の処分を行いたいと存じます。なお、本件による発行済株式総数および純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 100,000,000 円のうち、90,000,000 円を減少して、10,000,000 円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 90,000,000 円の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2025年5月31日を予定しております。

3. 剰余金の処分の内容

上記の資本金の額の減少の効力が生じることを条件として、会社法第452条の規定に基づき、2024年12月31日時点の繰越利益剰余金の欠損金の額に相当する額を以て、次のとおり欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目および額

その他資本剰余金 846,455,538 円

(2) 増加する剰余金の項目および額

繰越利益剰余金 846,455,538 円

4. 日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2025年2月25日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 2025年3月27日(予定) |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2025年5月30日(予定) |
| (4) 効力発生日 | 2025年5月31日(予定) |

5. 今後の見通し

本件は純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額および発行済株式数の変動はなく、当社の業績に与える影響はございません。

なお、上記の内容につきましては、2025年3月27日開催予定の第8回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上